

平成 26 年度

事 業 報 告 書

(概 要 版)

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

平成 26 年度 掛川市社会福祉協議会事業報告（概要版）

1 総括

平成 26 年度は、前年に成立した「生活困窮者自立支援法」を受け、27 年度の本格実施に向けて各市町行政が実施に向けた体制を構想し、準備する年となった。

また介護サービス事業では、27 年度からの介護保険料の見直しや単価改正に加え、制度改正により「要支援 1」「要支援 2」の方のサービス利用が制限されるなど、市町村にとって体制整備が求められている。

住民活動では、まちづくり協議会のモデル設置が始まり、「協働のまちづくり」活動に対し、社協が進めてきている地区福祉協議会をどのように位置づけていくか、検討を始めた。あわせて、「第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画」（スマイルプランかけがわ 21）の 4 年目にあたり、計画の実践が進められるとともに、次年度におこなわれる第三次計画の策定作業にむけて、ニーズ把握や懇談会など、できる作業から取り組みを開始した。

次に、かねてよりの懸案事項として、障がい児の余暇支援の充実のための放課後等デイサービスの増強については、旧市立病院跡地に建設される施設群「希望の丘」に社協として初めての経験となる新規施設の建設をおこなった。

経営面においては、新会計基準移行期の最終年にあたり、システムの移行などあわただしい準備が行われた。

平成 26 年度は、制度の改正等による市の新しい体制整備、施設建設、その他、27 年度に向けて大きく変わる体制や事業等に対応するために、通常業務の上に膨大な作業が上乗せされた 1 年となった。

2 特記事項

社協は年間を通して、さまざまな分野で活動してきたが、26年度特徴的な事業に対して、具体的な成果等を示す。

施策NO.	事業名	内容・成果等
第1	被災地交流バスの運行	<ul style="list-style-type: none">・昨年度に引き続き実施。・社協独自の企画で岩手県宮古市、山田町と交流した。・参加者 一般 18名 職員 3名
第3	生活困窮者自立相談支援事業の受託	<ul style="list-style-type: none">・27年度の本格的施行を前に、行政と協働しモデル事業を受託（7月から実施）した。 (7月から9カ月の実績)・相談件数 67件・自立プラン作成 17件・支援回数 957回
第6	放課後等デイサービスセンター新施設の建設	<ul style="list-style-type: none">・希望の丘に放課後等デイサービスセンター「はるかぜ」を建設した。・20人定員・27年4月開所
第8	ひきこもり者支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none">・静岡県社協の助成事業を使い、ひきこもり者支援に本格的な取り組みを開始した。・関係団体聞き取り調査、支援団体連絡会発足・啓発講演会・当事者家族学習会・サロン
第9	福祉バスの更新	<ul style="list-style-type: none">・車いす利用者対応リフト付きマイクロバスを購入し、老朽化した「たまり～な」のマイクロバスを更新した。・2月納車・固定席 22席、車いす 2台対応

3 施策別説明

第1 安心をつなぐ（1ページ）

東日本大震災の発生後から、掛川市における災害時支援活動の充実を図るため、行政及び「災害ボランティアコーディネーター掛川」と連携を取りながら、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行っている。

また、昨年に引き続き、被災地交流バスの運行も今年度は社協独自で企画を行い、発災当時職員を派遣して交流のある岩手県宮古市と山田町に伺い、住民と交流することができた。参加したボランティアも貴重な経験を掛川に持って帰ることができ、今後、掛川市における防災の取り組みに活かしていくことができる。

災害ボランティア講座では、避難所の生活をテーマに学習するなど、昨年に引き続き、大きな実績を積むことができた。

第2 地域をつなぐ（2～3ページ）

地域の中で見守りを高め、身近な支えあい体制を再構築していくための「小地域福祉ネットワーク活動」の推進支援を継続して行った。普及のための学習活動も、より地域に密着させることを目的に、ふくしあのエリアを単位として実施した。
(ふくしあエリア4カ所、6会場で実施)

地域支援では、「東部ふくしあ」「南部大須賀ふくしあ」「南部大東ふくしあ」「西部ふくしあ」の4つの「ふくしあ」にあわせ、27年1月から「中部ふくしあ」準備室が設置され職員が配置された。5つのエリアごとに担当職員が配置されたことにより推進体制が整い、地区の活動などへ今まで以上にきめ細やかに対応することができるようになった。

4月に「小地域福祉ネットワーク活動の取り組み状況調査」を実施した結果では、203の区のうち、社協提案型による実施50区、独自の方式による実施30区、準備中8区、検討中55区、検討無60区で、前年度より実施地区は17地区増加している。

第3 情報をつなぐ（3～9ページ）

相談件数は、前年と比べて増加し、貸付相談では、既存の制度では対応できない困難ケースが増えてきた。新たな事業として、7月から生活津困窮者自立支援モデル事業を受託し、専任の職員を配置して自立支援相談や家計相談に対応するとともに、27年度からの本格稼働に向けての体制整備を図った。

情報提供事業では、社協だよりを中心に情報提供活動に努めた。ホームページは、年度当初に全面改定作業を行ない、各事業の取り組みを新着情報でアップするなど、社協事業のPR活動を積極的に行なった。また、児童館だよりや介護者だよりなどに

より、事業ごとの情報提供にも努めた。

権利擁護の1つである日常生活自立支援事業では、55人の契約者に対して支援回数が1,000回を超えるなど、この事業に対する需要が大きく高まっており、直接支援にあたる生活支援員の確保や、計画・調整を図る専門員の荷重が課題となっている。

第4 人がつながる（9～14ページ）

ふれあい広場は、10月19日（日）に開催し、約3,900人の参加者を得た。昨年に引き続いて企業の社会貢献として参加を呼びかけ、人的・物的な支援をいただいた。

在宅介護者に対しては、情報提供と当事者支援を目的とした研修や交流会、施設見学などの在宅介護者支援事業を行うとともに、認知症家族介護者交流事業として、包括支援センターや高齢者支援課にも出席いただき、おしゃべりサロンや学習会などの支援活動も北部会場、南部会場でそれぞれ毎月実施した。この会を支えにして日々の介護に向き合うことが出来るという参加者の声を伺うと、参加者数はけっして多くはないが、事業効果・価値共に大変高い事業である。

休日、外出することの少ない知的障がい者や精神障がい者が、ボランティアとともに、社会体験活動を行ったり、会食やレクリエーションを通じて交流を図る場としてサロンを毎月実施した。移動手段を持たない人も多いので、それぞれ掛川区域と大東・大須賀区域の2会場で開催し、参加者は毎回参加を楽しみにしている。

20年度から実施した、障がい者と一般市民との交流の場づくりは、6月29日、総合福祉センターを会場にふれあいレクリエーション大会を開催し、38人の参加者を得た。

第5 老いが活ける（14～21ページ）

高齢者の生きがいづくりとして、地区福祉協議会が主催する「高齢者ふれあい生きいきサロン」の普及推進に努めた。4月の調査では、58箇所であった。

老人福祉センターは山王荘と大須賀老人福祉センター2館を指定管理者として受託し、高齢者生きがい拠点活動事業の実施場所である「たまり～な」を含めて、3箇所の拠点を中心に、生きがい教室・趣味クラブを開催した。

加入率の低下が課題となっているシニアクラブの事務局として、若手委員会や加入促進活動の活性化など、掛川市連合会、掛川支部、大東支部、大須賀支部の各活動を支援した。

介護予防事業では、施設通所型の支援においては、生きがい活動支援通所事業として掛川区域2箇所、大東区域12箇所、大須賀区域4箇所の生きがいデイサービス事業を受託し、高齢者の介護予防に努めた。在宅生活の支援においては、生活管理指導員が家事等の日常の生活支援を行った。

第6 子どもが躍る（21～35 ページ）

子ども支援では、障がいを持った子どもの発達を促すためのおもちゃ図書館は、掛川児童交流館を会場として、毎月1回、第3日曜日に開催した。

法定の児童館である大東児童館及び大須賀児童館を指定管理者として市から受託し、一般利用促進や各種教室の実施のほか、中・高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業を行い、中・高校生に貴重な体験の場を与えた。また、館外活動として、大東・大須賀区域の7つの小学校を会場に移動児童館を実施した。また、次年度から北部にも移動児童館を開設するため、準備調整を行った。

各種事業を実施するにあたっては、地域人材を巻き込みながらの事業づくりを行い、「地域ぐるみの子育て支援」の基盤づくりを進め、その輪が広がってきてている。また、子ども会（大東地区会・大須賀地区会）事務局等の子ども関連団体の支援も行った。

子育て支援では、放課後児童健全育成事業（学童保育所）において、10箇所の運営を行った。ほとんどの学童保育所で利用者数が前年度を上回り、ニーズの高さを感じている。次年度も入所の需要は多いが、施設面や職員体制などの限界があり、余裕のない運営となっていることが課題である。

13年度に受託事業としてスタートした心身障害児学童保育所の「かざぐるま」と「みなみかぜ」は、23年度に自主運営となり、24年度から児童福祉法による「放課後等デイサービス事業」として運営している。定員の関係で、利用ニーズとは大きな隔たりがあるのが課題であったため、本年度、希望の丘に新施設「はるかぜ」を建設し、認可申請等27年4月からのサービス開始に向けて準備を行った。

子育て支援事業としては、子育てサロン・サークルの普及・推進を図るため、実践者による情報交換会の開催の他、訪問活動や交流活動を行うことで、活動支援を図った。

第7 地域の再発見（35～36 ページ）

この施策の大綱における事業は、地域の中で、歴史を学び、文化力を高めていくことが狙いの活動であるため、社協として特別の事業を組むことはなかったが、福祉教育実践校や地区福祉協議会の事業との連携の中で、普及・啓発を図った。

第8 生活を潤す（36～39 ページ）

介護保険における居宅介護支援（ケアマネジメント）、訪問介護、介護予防訪問介護、自費対応訪問介護、また、障がい福祉サービスにおける身体、知的、児童、精神の居宅介護、視覚障害者をガイドヘルパーとして支援する同行援護、及び「障がい者のケアマネ」と言われる「指定特定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」を事業所として取り組んだ。

27年度は、各サービスとも単価改正があるため、引き続き経営の安定を図るとと

もに、介護保険では、予防給付の利用に大きな制限がかかることが言われているため、「社協らしい介護保険事業」としての、利用者への支援を検討していきたい。

当事者の組織化としては、在宅介護者の会事務局を務めるとともに、認知症介護家族の組織化への支援を行った。また、精神障がい者組織化支援の一環として、グラウンドゴルフでの交流を春・秋の2回行った。この交流事業は、精神障がい者支援体制の広域化に伴い、菊川市社協・御前崎市社協と共に実施した。

また、かねてよりの懸案事項であったひきこもり者支援については、県社協の補助金を受け、アドバイザーの支援のもと、関係団体の連絡会設置、啓発講演会、当事者家族の学習会・サロンと、初年度の取り組みから、大きな基盤を作ることができた。

第9 環境を見直す（40ページ）

広域タウンモビリティの推進として、移動における支援を図っている。

また、車いす及び福祉車両（車いす対応車両）の貸し出しを行った。車いす、福祉車両とも貸出件数は前年を上回り、移動支援におけるニーズの高さを示している。また、利用者の利便性を図るため、本所だけではなく、ふくしあでも車いすと福祉車両を配備し貸し出しをおこなっている。

長年の懸案であったたまり～なのマイクロバスを更新した。今回はかねてからの要望も取り入れ、車いす利用者の対応ができるタイプのバスとした。通常の生きがい教室等の送迎の他、地域や障がい者団体の活動に役立てていきたい。

第10 地域活動をささえる（41～48ページ）

地域福祉実践地区のネットワークを図るため、平成21年度から各地区の地区福祉組織実践者により実施してきた「地域福祉実践地区連絡会」は、市の地域福祉組織の基盤が整備されてきたことを受け、26年度から「地区福祉協議会連絡会」と名称変更を行った。市社協はその事務局として、より地域主体の地域福祉実践体制の整備を図り、代表者会や、活動の核となる企画委員長の会議を行いながら、情報交換や課題検討を行っている。今年度も連絡会との連携により、地域福祉活動の充実が図られ、行政の「自治基本条例」制定による「まちづくり委員会」の活動とも協調することで、地域福祉推進における、行政・住民・社協の対等な推進基盤が築かれる土壌が育ってきている。

市社協は、市内34地区の地区福祉協議会などの地域福祉推進組織の活動支援を行い、住民主体の地域福祉活動の活性化、安定化に努めてきた。金銭的支援として、地区福祉協議会助成事業とともに、特別助成事業を行い、30地区で80事業に活用された。

社協としては、さらに地域力を向上させるため、地域において活動するボランティアの育成・支援のために、養成講座を実施した。

第11 生涯学習を進める（48～54ページ）

学校発の福祉教育への支援として、福祉教育実践校を小学校22校、中学校9校、高等学校4校、計35校全校を指定し、各学校では、教育目標に沿った実践活動が展開され、社協はその活動を支援した。また、実践校間で情報交換や課題検討をするための、実践校連絡会を開催した。連絡会では、講師等として学校の活動を支援している障がいを持つ人（協力ゲスト）も参加し、福祉教育担当教員との関係をつくりながら、意見交換を行なった。

地域ぐるみの学びの場づくりとして、市民を対象に、市民地域福祉セミナー、精神保健福祉講演会を実施した。また、児童、生徒に対する学校外の福祉教育を推進するため、小・中学生を対象とした交流型福祉体験教室を実施した。

社会福祉大会は合併後第10回を迎える、700人の参加者の中、福祉に功績のあった57（人・団体）に社協会長表彰、16（人・団体）に感謝状、10（人・団体）に共同募金感謝状を贈った。第二部では、音訳ボランティア「サークル声」の活動発表とともに、きれい収納コンサルタントの高橋和子を講師としてお招きし、「モノの整理・心の整理があなたを変える」をテーマにご講演いただいた。片づけという身近なテーマということもあり、社会福祉大会ではこれまで参加の少なかった若い世代の来場者も多く、講師からは、一般的な片づけテクニックから災害時対応や心の整理の話まで、多岐にわたり示唆に富むお話をいただいた。

第12 ボランティアのまちづくり（55～58ページ）

ボランティアの人材発掘・育成を目的に、各種講座に取り組んだ。また、企業へは、社会貢献活動の啓発として、企業等訪問した結果、ふれあい広場に5社から人的、物的な参加をいただいた。また、社協の各施設において、ボランティア・体験学習等の受け入れを行い、ボランティアの育成・支援を図った。

ボランティア実践活動への支援では、ボランティアセンターを中心にボランティアグループの活動支援や、ボランティア連絡協議会の事務局としての支援を行った。

ボランティア相談、加盟団体の減少などの課題を受けて、ボランティアセンターのあり方についての検討は、継続協議となっている。

第13 地域福祉推進体制の強化（58～62ページ）

関係機関との連携では、小地域福祉ネットワークの普及・推進を目的に、地域包括支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議へ参加した。

子育て支援センター、つどいの広場、児童館が集う、「子育て支援所連絡会」へ参加し、子育て支援に関わる情報の共有とネットワーク化を図った。また、その情報を基に、市全体の子育て親子への支援を図るとともに、地域で活動するサークル・サロンの子育て活動を支援した。

社協らしい課題解決を図るための検討の場として実施した生活支援会議では、各係で把握された課題に対して係を超えて毎月検討し、課題解決に向けた対応を図った。

自主財源である一般会費の納入率は、平成24年度77.12%、平成25年度は79.87%、今年度は76.52%と、毎年高い納入率を得られている。あらためて市民の理解とともに、区長会のご協力に感謝したい。

施設・団体会費もほぼ前年度同様の実績を得ることができた。

賛助会費については、企業・団体・個人から、2,033件、3,901,784円いただいた。前年度比、件数で59件増、金額では7,994円増であり、ここ何年も続いている減少が止まった。これが一過性のものにならないよう、27年度も、賛助会費増強のための、社協PR活動等の取り組みを行っていきたい。

第14 地域福祉の推進と評価（63ページ）

23年度から第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画「スマイルプランかけがわ21」がスタートし、事業の進捗管理を行うとともに、推進委員会を開催し、事業評価および、推進の意見をいただいた。27年度は、5年計画の最終年になるため、第二次計画の推進と共に、第三次計画の策定も行なわれる。第二次までの実績を踏まえ、次の5年間に必要となる取り組み課題を整理し、第三次計画に反映していきたい。

地区単位で活動計画を策定する事例はまだないが、各地区における協働のまちづくりの取り組みの中で、地区福祉活動がしっかりと位置付けできるように理解を広め、協働していきたい。

第15 共同募金運動の推進（64～67ページ）

共同募金（一般募金）は、11,235,755円（目標額の92.85%）、歳末たすけあい募金は8,571,241円（目標額の98.52%）となり、いずれも目標額を超えることはできなかつたが、厳しい経済状況の中で、ほぼ目標額を集められたことは、貴重な浄財を提供いただいた方、熱心に募金活動に取り組んでいただいたボランティアの力であると考える。共同募金の助成金によって、地域福祉推進のために33事業9,068,810円（参加者負担金を含めた総事業費は10,044,911円）を活用することができた。また、歳末募金では、経済的理由で生活支援が必要な世帯に見舞金として277世帯、551人の方に3,875,000円を贈呈した。併せて、地域で行う高齢者や障害者などの年越しの事業に対して85事業、1,862,600円を配分するなど、希望する個人、団体に助成することができた。あらためて、ご協力いただいた方すべてに感謝申し上げるとともに、貴重な浄財の有効活用について、引き続き検討していきたい。